

徳島城と徳島市議会

— 捏造天守、再建計画の真実 —

福永素久

はじめに

徳島城は、天正十三（一五八五）年の羽柴秀吉による四国征討の後、蜂須賀家政が阿波を拝領された。そのとき、吉野川のデルタ地帯の小山にあつた滑山城と麓にあつた寺島城をあわせて改修し、総石垣の徳島城が築城された（図一）。以来、明治維新で廃城になるまでの約二八〇年間、蜂須賀家の居城としてさらには、阿波国の政治・経済の中心として徳島城を中心に栄えた。

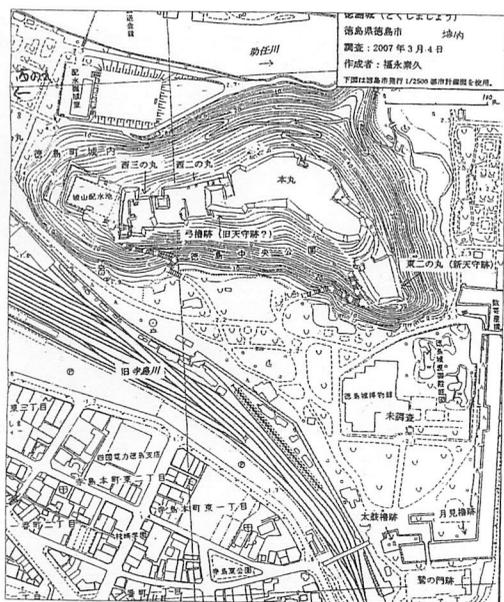


図1 徳島城現況図（2007年3月 福永作成）

徳島城は従来、天守相当の建物は本丸ではなく、東二の丸と呼ばれる曲輪にあつた三層の櫓が天守であると認知されてきた（図二）。

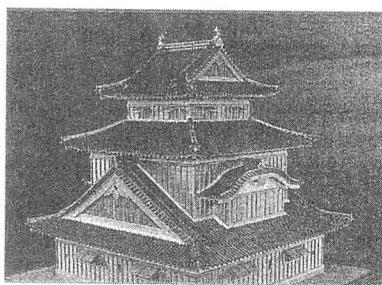


図2 東二ノ丸「天守」復元模型
（徳島県立博物館所蔵）

しかし、最近の研究では築城当初は、やはり本丸に天守があつたとする見方が強まっている。そんな中、平成十五（二〇〇三）年から平成十六（二〇〇四）年にかけて、徳島城の所在する徳島市議会の定例会本会議では「徳島城に天守閣を」とする、天守再建計画について議論が行なわれた。本稿では、徳島城にあつた天守の検証と、当時市議会で行なわれた議論を収めた『徳島市議会会議録』を中心に、①天守再建計画の真相を検証しようとするものである。なお、答弁での議員名はアルファベットと役職名だけで、断りのない限り実名は伏せた。

一、徳島城天守の歴史的問題の流れ

（一）徳島城築城について

では、徳島城の天守は実際にあつたのか。ここでは、徳島城天守に関わる歴史的問題について検証してみる。徳島城築城に関して、蜂須賀家政は家臣の林能勝と武市信昆に縄張りを命じている^①。一方で普請には、城主である蜂須賀家だけでなく、中国の小早川隆景、

土佐の長宗我部元親、そして比叡山の僧兵が、豊臣秀吉の命により普請に動員されている³⁾。家政の阿波拝領が四国征討直後の天正十三(一五八五)年であり、翌天正十四(一五八六)年には、入国当初入城していた一宮城(徳島市)から徳島城へ居城を移っている。

という事は現在残る遺構に至るまでは、普請開始から二〇年以上掛かっているにせよ、入国して一年後には徳島城の基礎的部分が完成している事が窺えられる。これは大坂城の本丸等の中心曲輪の完成には約三年かかっている事を比べると、当時としては突貫工事と言えるだろう。その歴史的背景には様々な要因があると思われるが、このような早急な普請があつた中で、天守相当の大きな櫓が徳島城草創期に存在したと考えられる。

(二) 徳島城天守問題に関する先行研究

次に徳島城天守に関して主な先行研究を取り上げ検証してみた。

① 『徳島市史』⁴⁾

二の丸には重層の櫓を置き、三の丸の入り口には矢倉門を配した堅固な備えで、紀伊水道が睥睨(へいげい)できる東二の丸に三層の天守を配置して権威の象徴とした。

② 本田昇氏(『徳島城』より)⁵⁾

徳島城の天守が本丸でなく、東二の丸に設けられたのは周知の事実であり、各種絵図をはじめ、明治初期に撮影された古写真にも写っている。しかし、徳島城の初期の山上部分が先に述べたような形態で、東二の丸が増築されたとわかった以上、初期の天守は本丸に設けなくてはならない。

ここで、本丸の形状を検証してみると、護国神社裏の牛砲台のあつたところが、城山の最高所であり、標高六一・七メートルの三角点もある。この部分の平面形は、東方がやや広くなっている方形に近い台形で、それぞれの辺の長さは西面十四・九北一三・八、東面一九・二、南面一五メートルある(なお、東面の石垣の延長を、最も長い場合を想定して測ると、一一・二メートルである)。この部分が徳島城草創期の天守のあつた場所、つまりは天守台と考えられる。

本田氏の述べている中の「先に述べたような形態」とは、抜粋した部分より前にある「織豊期の天守は、軍事的な最高指揮所であり、城主の最後の防衛拠点であつた。そのため当時の天守は全て最高所に設けられている。」という記述を指している⁶⁾。

③ 岡本和之氏(復元大系『日本の城』より)⁷⁾

一般的に天守閣は本丸に建つのが定説であるので、徳島城の場合も本丸に建つていたが、なんらかの理由で正保の頃(一六四四〜一六四八)東二之丸へ立替えられたのではなからうか。

④ 松本諒士氏(復元『名城天守』より)⁸⁾

天守を東二之丸にあげたのはなぜか? 滑山の東面が急峻で。絶壁に近く防備上の利点を考えたのか。東正面の城下町から近く天守を見上げた時の存在感を意識したのか。

と4つの先行研究を挙げたが⁹⁾、本田氏・岡本氏は、本来の本丸にあつた天守を東二之丸へ立て替えた主張している。一方で『徳島市史』や結論を出していないものの、松本氏も最初から東二之丸

に天守があったと主張している。

山上にあった護国神社が徳島市大松町へ移転後に、徳島市教育委員会は平成十八（二〇〇六）年七月二十五日から同月二十七日にかけて、本丸の地中レーダー探査を行なった。その結果、現在残る石垣の中に古い石垣が確認され、全体的に築城当初は現在よりも三m石垣が低かった事が判明している^⑩。それ以前に本田昇氏が徳島城の石垣には、天正期以降に継ぎ足しされた石垣がある事を指摘し、北垣聰一郎氏からも確認されている（図三）。北垣氏によると、本丸南西

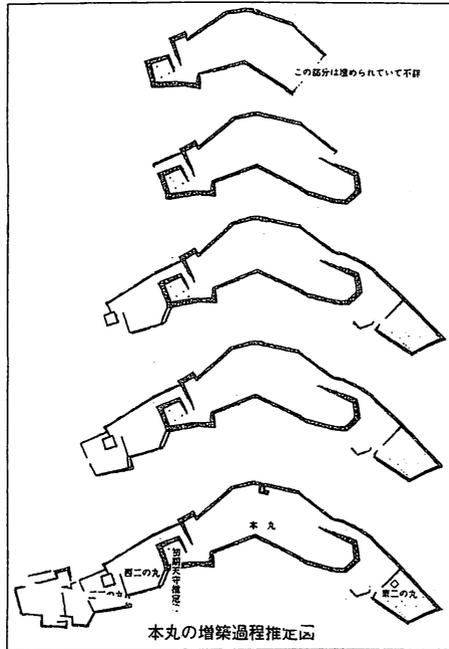


図3 本丸の増築過程推定図（『徳島城』より）

部分が天正期と最も古く、東側になると、文禄・慶長期の石垣になると指摘している^⑪。さらに、この指摘からだ、東二之丸は築城当初には造営されていなかった事になり、①と④の説は否定される事になる。

②と③の説については後述するも、これらの先行研究では、いず

れも東二之丸を「天守」として認知している。それには大きな落とし穴がある。安永九（一七九〇）年以前に作成された「徳島城絵図」（個人蔵）には、東二之丸には三層の櫓が描かれているが、「御三階櫓」として表記されている。さらに寛永四（一六二七）年の公儀隠密による「讃岐・伊予・土佐・阿波探索書」（以下、「探索書」）によれば^⑫、東二之丸の櫓を「小天守」として表記している。両方とも正式な天守として認識されていない。もし、東二之丸の櫓を天守として認知するなら、「天守」として表記するべきはずなのに、「探索書」によれば、天守の上に「小」がついているので、他に正式な天守が存在する筈だが、絵図にはそのような建造物は表記されていない。つまりは本来、本丸のあった正式な天守が廃止された後、東二之丸の櫓を天守として代用された。しかし正式な天守ではなく、藩政期徳島城には天守は存在しなかった事になる。

さらには、昭和三（一九二八）年に昭和天皇の即位にあたる御大典を記念して、編纂された史料集に所収されている『阿波藩民政資料』所収史料には次のような史料がある。

急度染筆候、仍山之古てんしゆとりこぼし候間、手伝人之儀、のほりさし・長柄之者一人も無相違召連罷出、早々」とりこぼし、材木は対馬家之東に可積置候、能入念、沓本もうせ候はぬやう可仕候、聊以下有油断候、謹言

十月十四日 阿波守（花押）

井後新次郎とのへ、青山勝蔵とのへ・梯九蔵とのへ・梯三郎とのへ・太田彦兵衛とのへ

「古天主取潰申付御状」

とあり^⑧、編纂史料であるため一次史料出ない事が残念であるが、史料中「仍山之古てんしゅとりこぼし」とあるように、山上に本来の天守が存在した事が裏付けられる。また、史料中に出てくる梯九蔵は「慶長二年分限帳」には、百五拾七石式斗とあり、梯三郎は六五石五斗とある。この事から、この史料が元和六（一六二二）年以前である事が考えられ、本来あつた天守はこの時期を前後して破却されたと推測される。

(三) 「太鼓櫓」について

では、本来の天守はどのような様相で、本丸のどこにあつたのか。先程示した「古天主取潰申付御状」には、古天守を破却した後、廃材は一本も残さず蜂須賀対馬の屋敷の東にある空き地に集めて置くように指示している。三好昭一郎氏は、この廃材を利用して、山下の御殿のある曲輪西側に太鼓櫓として再建したのではないかと指摘している^⑨。今回は三好氏の説に基づいて検証してみる。

「探索書」では、太鼓櫓を「四重天守」として表記している。太鼓櫓は、三層四階で東二之丸にあつた「御三階櫓」よりも高く、城内一の高層建築物である。その結果、公儀が徳島城一高い櫓を「天守」として誤解していると考えられる。蜂須賀家では「天守」としてではなく、あくまでも城の一櫓としている。こういう藩と公儀との認識のズレは興味深い。

櫓は現存していないが、国立資料館収蔵の『蜂須賀家文書指図』等の良好な史料に基づき、岡本和之氏が復元図面を作成している（図四）。

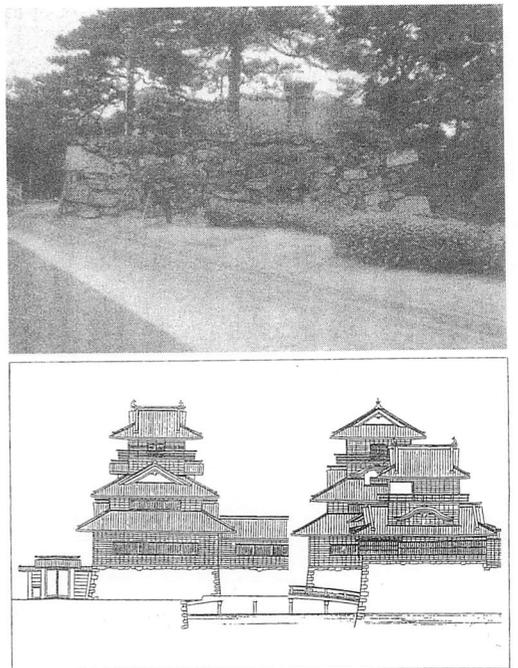


図4 太鼓櫓台（上写真）と岡本和之氏作成（下図）の太鼓櫓復元図

櫓は、一層部分が約七間（約十三m）四方、二層が約五間（約九m）四方、三層が約三間（約五m）四方となっている。建物様相は一層と二層部分が入母屋造りで、一層は東西方向に屋根が、二層は東南に大唐破風の屋根が向いていた。三層の外部には高欄が付けられており、四方には火燈形の窓があつた。この形式は望楼型と呼ばれ、天守では初期（安土桃山時代）の形式として見られる。代表的なものに犬山城（愛知県）、安土城（滋賀県）の天守が挙げられる。一方で、東二之丸にある櫓は、層塔型とよばれ、近世初頭の天守の形態を表している。代表的なものに江戸城（東京都）や姫路城（兵庫県）が挙げられる。東二之丸の櫓と太鼓櫓との形式の違いは、本田昇氏も指摘されているが、太鼓櫓は徳島城内の櫓の中で一番古い形態をしているという事になる。

「探索書」では、「天守（太鼓櫓）の台なくなみの石垣也」と書かれているので、一階部分の大きさが、櫓台の大きさと見ていいだろう。そこで、約十三m以上ある櫓台が山上にあるか探した所、本章中（二）で本田氏と北垣聡一郎氏が、城山の最高所であり、徳島城で一番古い石垣と、そしておそらく天守台と指摘する部分以外見づからなかった。牛砲台のあったその櫓台は弓櫓と呼ばれる一重の櫓があったところである。しかし、天正期の石垣を留めているこの部分は、弓櫓が建てる以前に何らかの建造物が建てられていた事が、充分考えられる。

だとすれば、本来の天守が破却した後、廃材を利用し太鼓櫓として再建し改修を行ったと、考えられないだろうか。実際にも熊本城（熊本県）の宇土櫓が、元々宇土城の天守を再利用したケースとされている。さらに実際に筆者（福永）が弓櫓跡と太鼓櫓の櫓台を実測したところ、上場部分がほぼ一致していた（図五）。そして、櫓の形態や弓櫓跡の石垣からの検証から、太鼓櫓のベースに、草創期の天守である可能性が充分考えられる（図五）。



図5 弓櫓台図面（上図・福永作成）と太鼓櫓台図面（下・本田昇氏作成）

では、なぜ従来あった天守を破却したのか、その理由を三好氏の論文から用いると次の通りになる。

その天守閣取り潰しの理由には諸説ある。しかし、二つの有力な説は天守閣の老朽化が進んでいたとする説と、一國一城令において公儀に対する遠慮から、福岡藩の事例もあり、外様大名が申し合わせて天守閣を建てなかつたように、蜂須賀至鎮（二代藩主）も自ら解体させたと考える説に分かれているが、拙考（三好氏の考えは）では幕府に対する遠慮と同時に、本来の拙速工事のため老朽化がすすんでいたものと考えておきたい。

とある¹⁵。解体時期が元和期とすると、元和元（一六一五）年に出された、一國一城令の直後となる。さらには、山上部分の櫓を破却しても充分視界がとれる。という事は、天守の破却は公儀に対しての意思表示と読みとれる事ができる。そして、その天守破却後に完成した、東二之丸の「御三階櫓」や、太鼓櫓が完成した理由も興味深いところであるが、これ以上述べると紙数に支障をきたすので、今回は割愛させて頂く。

（四） 小結

以上で、徳島城天守に関する歴史的問題を検証してきた。そこで判ったことは、築城草創期には山上に確かに天守があった。しかし、おそらく公儀に対する意思表示で破却した。そして、東二之丸に三階の櫓を建てたが、「御三階櫓」として、天守として認知しなかつた。一方で、山上にあった本来の天守は、解体後廃材が集められ、のちに太鼓櫓のベースになった。そして、天守解体以降藩政期全般にわ

たつて徳島城に天守として認知され呼ばれる櫓は存在しなかった事になる。

しかしながら、太鼓櫓はあくまでも、本来の天守がベースという事であり、再建時に行われた大幅な改修も十分に考えられる。つまりは天守そのままの形ではなかったと窺える。さらに、東二之丸の御三階櫓も史料してわかるのが外観のみであり、内部まで残る資料は残っていない。つまりは、再建する際に十分な資料が揃っていない事になる。

そんな中、平成十五(二〇〇三)年十二月、徳島市議会において徳島城再建についての議論が始まった。

二、徳島市議会でのやりとり

(一)平成十五年での定例会

天守再建の事の発端は、平成十五年九月二〇日付けの『徳島新聞』の記事にある。見出しには、徳島市が徳島城の国史跡指定を文化庁に申請しているという内容である。その記事の中で、「国史跡になると、整備費の半額が国と県から補助される。このため市は観光地として魅力向上も視野にいれ、東二の丸の天守閣に加えて、後楽園(岡山県)に匹敵したといわれる「西の丸お花畑庭園」の一部復元も検討したいとしている。」と書かれている。さらに国史跡に指定する理由として、「徳島城跡では、昨年十一月と今年八月に石垣が崩壊。市は、これらの修復や城跡全体の保護に多額の費用が必要と

なる事情などもあり、国史跡化を検討していた。」としている。

ある文化財を維持管理していくには、莫大な費用がかかる。しかも、徳島市は過去数年来財政難であるため、石垣の修理まで市だけで賄える費用が算出できなかった。そこで、国史跡に指定され、その史跡が修理等を行なうと、修理費の半額国からの補助金が支給される^⑥。その一環として天守閣を再建しようという意図のようである。

この新聞記事を受けて、平成十五年十二月五日の第五回徳島市議会定例会本会議において、A議員が教育長(当時)にこのような質疑をしている。以下の質疑応答は、関係するものを中心に『徳島市議会会議録』から抜粋した。

○五回定例会・十二月五日・十六番(A君) 一一五〇頁

次に、徳島城址の問題についてお伺いします。

徳島城址は、御存じのように、石垣や堀、庭園など多数の遺構がほぼ当時のまま残っており、貴重な史跡であるとともに、本市のシンボルともなっております。しかし、長年の歲月の中でその傷みも進んでおり、特に石垣については、木の根によって押し出されるなど崩壊の危険が指摘されてきました。そのような状況の中、ことしの夏、山頂付近の石垣が崩落いたしました。人に被害が出なかったのが幸いでしたが、指摘されていたことが現実のものとなってしまったわけです。このような場合、本来であれば、崩落箇所を修復するとともに、ほかの石垣についても危険はないか調査を行い、必要な対策を講じ

るべきだと考えます。ところが現在行われているのは、このような史跡としての修復ではなく、緊急の安全対策であります。この状況について、私のところにも、危険を防止する工事だけでなく、修復をきちんとやってほしいという声が寄せられています。

教育長にお伺いいたします。

文化財の保護を担当する教育委員会として、崩落した石垣の修復、さらにはほかの危険な箇所保全などについて、どのように取り組まれる予定なのかをお聞かせください。

次に、史跡保護のあり方についてお伺いします。

史跡の保護とは、多くの人々への公開を前提にしながらも、当時の状況を保存し、後世に伝えていくこと

だと考えます。そのために、史跡の復元については慎重であるべきで、誤った復元は文化財としての価値を大きく損ねることにつながります。先ほど申し上げた石垣の修復も慎重な対応が求められているわけです。

ところが九月二〇日付の徳島新聞に、「徳島市は東二の丸天守閣の復元などを検討していく方針」との記事が掲載されました。多くの方が御存じのように、東二の丸天守閣については当時の記録が十分残っており、復元は新たな史料が出てこない限り不可能と言われております。にもかかわらず、このような記事が出されたことに大きな驚きを感じています。

本市として、公式にこのような方向を出したということは聞

いておりませんが、この記事をきっかけにさまざまな意見が市民の間から出ているのも事実ですので、改めてこの場で確認させていただきたいと思えます。

教育長にお伺いします。

徳島城址の保存の観点から考えても、東二の丸天守閣の復元は、現時点では不可能であるし、復元とは言えないような建造物も史跡内に建築すべきではないと考えますが、教育委員会としてはどのような見解をお持ちでしょうか。

と質疑をしている。そこで教育長（当時）はつぎのような答弁をしている。

○五回定例会・十二月五日・十六番教育長一一五五頁

徳島城跡の史跡保護につきまして、御答弁申し上げます。

崩落した石垣の復元、他の危険箇所の保全につきまして、崩落した石垣の本来の美しい姿への修復は、史跡の保存、また生活上必要であるというふうに考えております。

ただ、石垣の修復は、詳細な調査による復元を行う必要があります。また、伝統的な工法による修復には多額の費用が見込まれます。教育委員会といたしましては、崩落箇所も含め、徳島城石垣の現状を把握し、石垣の修復及び保全のための必要な手だてについて検討してまいりたいと考えております。

二つ目の、東二の丸天守閣の復元につきまして、この問題は、史跡と一体となる歴史的建造物の復元には史料等による復元の根拠を明示する必要があります。東二の丸天守閣につきまして

は、史料に乏しく、現時点では復元は困難であると考えております。

と議論している。東二之丸の三階櫓が天守と認知している事は、両氏の発言の内容から窺える。しかし、両氏とも復元に関しては否定的であり、その理由も、本稿第二章で実証した通りであり、天守の存在も疑わしいものである。結局この年、徳島城天守の再建に関する議論は、この定例会で終わっている。この年に市長であった人物は、参議院員に立候補しており、当選している。翌平成十六年(二〇〇四)年四月に現市長が、徳島市長として当選した。

(二)平成十六年での定例会
現市長の当選により、天守再建に関する議論が終了するかわざられたが、平成十六年六月十八日の第二回定例会において、A議員とは別のB議員による、市長に対する質疑によって再発する。

○平成十六年二回定例会・六月十八日・九号 十番(B君)

一一五〇頁

市長はこの徳島市に来て、ある意味、城主なんですね。でありますから、私はあなたには立派な城主になってほしいことを実は願っております。

(中 略)

ちようど本夏は、この夏ですね、アテネでオリンピックが開催されますね。古代ギリシャというと、今もお世界民主主義の父と言われた人がおるんですね。これはペリクレス。彼はなぜいまだに世界民主主義の父としてあがめられておるか。古代

ギリシャは非常な不況だったんですね。失業者が町にあふれていた。今、徳島の町もそうですよ。最低最悪な状態だと思いますね。夜のネオン街も、ネオンも一つ消え二つ消え、非常に寂しい。彼はどうして父と言われたか。それを見て、「よし、今こそバルテノン神殿を建設してみよう」と、彼はバルテノン神殿を建設したんですね。たったそれだけで、いまだに世界民主主義の父と言われているんです。

あなたもどうですか。徳島城の復元なんかやってみたらどうでしょう。これは景気の活況を取り戻すかもわからないし、また同時に、一石二鳥といえますか、でき上がれば立派な観光資源の一つになる。そういうふうに思うわけです。ぜひそういうことを、何かあなたにしかできないということをぜひやってみてください。あなたが徳島のペリクレスだと、ペリクレスになってほしい。こういうことを私は申し上げまして、私の論戦を閉じてみたいと思います。

とある。つまりは、徳島城の復元を実施したら、観光客は集まるだろうし、集まったら、市の収入も増える。そして市長の人気にも繋がると言いたかった事が、窺える。この質疑の中で、歴史的な実証は、何も述べられていない。そして、この年の十二月の定例会においてB議員とは、別のC議員の経済部長(当時)に対する驚愕な質疑が行なわれた。次のC議員の答弁と、経済部長の答弁、そして答弁に対するC議員の反論を続けて挙げたい。

○平成十六年三回定例会・九月九日・十四号 二十二番(C君)

八〇五頁

第一に、私は徳島の城山にお城を建てたらという提案をしたいと思っております。

我が会派の〇会長も、最近では材木や木材が非常に安く、そして余っておりますので、この際、城の提案が一番いいのではないかと考えております。日本には木造のお城というものが風致に合っておりますし、日本国民のいろいろな町の象徴にもなっておりますということは言っております。四国では、県庁所在都市にはみんなそれぞれの城があります。文化財に基づく城、あるいは指定遺跡に基づく城、いろいろありますけれども、考えてみますと、我が徳島市の城山というものは、史跡指定か文化財指定はあっても、お城があったといういろいろな証拠がないというのが、在来の皆さんの考え方でありまして。そこで、史跡に基づいて、言うなれば城は必要ないとか、建て方にいろいろ疑問や、あるいはいろいろな放言が飛び回るのが現状であります。そういうことで、今まで長いこと悩まされたというか、見送られてきたのが徳島のお城であるまいかと思いません。

幸い、数年前に護国神社が移転されて空き地になっておりますし、あの立派な頂上の地番が遊んでおるといのが現状でもあります。初てつべんに申しましたように、現在、日本の木材は生産過剰というか、山では本当に木が安くて、売れなくて困っておりますというのが現状であります。

(中 略)

木材については、市長が「城を建てるけん、くれへんか」と宣伝広告をしたら、あつちもこつちもから材木は何か集まるよな気がするんです。私が「家を建てるけん」と言っても、「坂井さん、あげるでよ」と言う人が何ぼでもあるんです。そのくらいですから、名所であるお城といえは、材木が、「持っていないなはれ。あげるでよ。切つていんなはれ」と言う人がたくさんあらわれてくる。それには手間が必要ですけども、手間だけでお城が建てられるのではないか、こういう感じもせんわけはありません。

こういうことについて、史跡とかそういうものにとらわれることなく、徳島市の観光の一つの目で見える名所というか、そういうものと風致上の問題で建築してはと思うのですが、どうでありますでしょうか。経済部長がこういう面に特に目を向けて積極的行動を展開すれば、実現可能であるまいかと思うのであります。

○平成十六年三回定例会・九月九日・十四号 経済部長 八〇九頁

我が国には、御指摘されましたように、国宝に指定されております姫路城を初めとして、熊本城、松本城など、多くの都市に著名な城がございます。また、四国におきましても、愛媛県には松山城、高知県には高知城、香川県には丸亀城など、いずれも歴史的背景を備えた城があり、町のシンボルともなっております。こうした城は、その多くが国指定の重要文化財あるいは

は史跡となっておりまして、文化財として歴史的にも極めて価値の高いことから、観光地として、今日も多くの観光客が訪れる名所となっております。特に天守閣を備えた城は、観光資源として大きい集客力を有するものと思われれます。

これに対しまして、徳島城は、平成元年に篤志家の寄附により驚の門が復元されたものの、当時からものとしては、石垣や、国の名勝に指定されている旧徳島城表御殿庭園が残っている状況でございます。

こうしたことから、徳島城跡であります徳島中央公園の城山の上に、県産材や市有林の木材を使用して、観光のシンボルとしてお城をつくれなにかという質問でございます。

御指摘のとおり、城山の頂上に天守閣を持つ城が建造されれば、それが観光資源となることは考えられます。しかしながら、一方で、本物が求められている時代でございます。徳島城は、現在、徳島中央公園の一部として山頂広場となっております。おります城山の頂上に平家を中心とした本丸があり、天守閣は山腹の東側、二の丸に三層のものがあつたとされております。そうしたことで、史実に基づかない計画ということになりますと、多くの市民の理解を得ることが難しく、また、観光資源としても十分な評価が得られないと考えていることから、慎重な対応が必要であると考えているところでございます。

御承知のとおり、平成四年には、桃山様式を今に伝える旧徳島城表御殿庭園と一体となつた徳島城博物館が開館し、徳島藩

と蜂須賀家の歴史資料や美術品を展示して、本市の観光の名所となっております。今後とも、徳島の歴史、文化を生かした観光について、常に見詰めていく必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○平成十六年三回定例会・九月九日・十四号 二十二番（C君）

八一頁

答弁をいただきました。満足はいたしません。

ということはお城の問題についても、答弁の内容をじつと聞くと、やっぱり建てんような、建てんような方向の答弁だ。「難しい、難しい」。建てる気があつたら、そういうものでないんですよ。私にもし建てと言うんだつたら、平成の城を建てるな。そんな文化財、関係ないと思うんです。文化財が関係あるんだつたら、もうとうにできておるんです。関係がないから、「いや、史跡に基づいて」、「昔の格好の写真も何もない。地図も見ることないからやりにくい」とか、なんとかかんとか。何も、四国放送あるいはNHKのアンテナでもいいんです、お城の上に乗せてくれたら。それで、NHKが建ててもいいし、四国放送が建ててもいい。下から見ても、象徴、観光資源になるようなお城があつたら、「あ、徳島へ行つてもお城があるな」、阿波おどりに来ている一〇〇万の人が町を歩いてみて、蜂須賀がこしらえた阿波おどりというんだけれども、町を歩いたらああいうにぎやかなおどりがあつて、眉山にはパコダがあつたりロープウェイがある。こっちは、城公園があるのにお城がない。青い

木だけというようなことになるので、私は、文化の象徴として、観光の象徴としてつくったらどうかと。

今の答弁のようなのでは、これは一〇〇年かかってもできない。する気がないように、ないように方向づけた答弁をしよう。する気があったら、鉄骨でもいいんですよ。鉄筋コンクリートでもいいんですよ。お城という象徴の形があったらそれいい。そして、今、平和で、平成のときの城でいいんです。平成の城でも、壊れんだり風で飛ばなくて二〇〇年たったら文化財になる。徳島市の文化財は、二〇〇年以上たったら文化財に指定するんですね。指定期間、知っていますか。国の指定は何百年、市の指定は、県の指定は何百年。何ぞ。人間が指定しよるんですよ。機械がしよるのと違うんですよ。なぜ、この徳島市の観光資源になるお城というものができないのか。木材も今ただでくれる。「持つていんなはれ。切つていんなはれ」という時代に、大工さんも、いわゆる日本建築ができる大工さんがまだまだ健在に存在するたえそういう人がいなくても、合掌建ての、合掌建てというのは学校や体育館、ああいう建物の構造を合掌建てと言う。屋根の構造です。それでもできる。お城であれば、外から見てお城であつたらいいんですよ。こだわらんでいいんです。そういうことで、前向きに考えてほしいと思います。

つまり、木材が余っているので、何か活用方法はないかと考えた所、天守閣を再建する事も考える。幸い、護国神社が移転したので、

空き地がある。それに「お城を再建する」と市長が宣伝するならば、確実に木材が手に入る。しかも再建すると、観光客の集客にも繋がると、C議員は答弁している。

それに対し、経済部長は史実に基づかないと、市民の理解は得られない。一方で、鷲の門も復元できているし、旧徳島城表御殿庭園と、一体となった徳島城博物館もあるので、それを利用した活用が必要であると、良識のある答弁を行なっている。しかし、C議員は別に史実に関わらず、城山のどこかに天守をつけたら、「徳島に城があるんだ」と観光客が認識してくれる。さらに、木材を使わずコンクリートで造ったとしても、二〇〇年したら文化財として認めもらえるという、理解しがたい発言をしている。

B議員とC議員は、観光目的なら、史実に基づかなくてもよいとしている。つまりは、昭和三〇年代や一九九〇年代初頭に全国各地で建てられた、「模擬天守」建造ブームと同じような、論理を両氏は持っているのである。

(三) 小結

こいつつた一連の徳島城再建に関する、約一年間にわたる議論は異例である。しかし、B議員やC議員のように、史実に基づかず、観光目的ならとでつち上げて、天守を再建する。いわゆる悪名高き箱モノ公共事業を押し進めようとする、意見を持つ議員がいる事も確かである。

しかし、史跡内に建物を再建するには、慎重さが必要である。実際に、忠実に復元した大洲城天守（愛媛県）の様に、成功した例は

ある。文化財を復元するには忠実さがある事は、もはや絶対条件となつて以上、仮に徳島城に史実に基づかない模擬天守が「再現」されると、全国のお城ファンのみならず、県外からの観光客からも集客どころか失笑を受ける事は、目に見えている。さらに、C議員のいう「コンクリートも二〇〇年経てば文化財」という安易な認識も問題である。コンクリート製でも、我が国や郷土の発展に貢献すれば、「近代化遺産」として評価されるだろう⁽¹⁾。しかし、今回の史実に基づかずコンクリートを使った再建となると、単なる「負の遺産」としか評価されるにすぎない。

まとめにかえて

徳島城は、平成十八(二〇〇六)年四月に国史跡に指定された。

その結果、史跡の現状変更等の時間を要する手続きが必要になつた。

さらには財政難により、天守の再建は事実上不可能になつた。

今回市議会で取り上げた市議会議員にしても、先行研究で取上げた研究者にしても、徳島城の東二之丸や城内のどこかに天守があつたと認識している。それは、徳島城にも天守があつたと願いたい気持ちがあつたからだと思う。実際に徳島県以外の四国三県の県庁所在地にある近世城郭はすべて天守がある。徳島城だけが天守の存在は不明瞭になつてきた。

しかし、第一章で検証したように、近世全般にわたつて徳島城に天守があつた事は実に疑わしい。そこで、筆者の考えとして天守は

存在しなかつたとした上で、「近世城郭Ⅱ天守」ではなく、元々天守のない城をいかに活用するか、議論する事が重要だと思う。さらに、四国の近世大名の居城の中で、徳島城だけ唯一天守が存在しないとするならば、それこそが城郭研究史上重要ではないだろうか。筆者はお城好きな人間として、さらには人口十四万人弱の徳島市を形成する一市民として、今回の徳島城再建計画に警鐘を鳴らしたい。

近年いや将来にわたつて、史実に基づかない史跡整備などはありえない。しかし、B議員やC議員のような意見を持つ者も必ずいる。必ず、市民の中からも再建を望む声がでてくるだろう。こういった状況の中で、現市長のモットーである「真実一路」の文化財行政が試される。

・主要参考文献

「徳島城」『日本城郭大系』第十五巻、新人物往来社、一九七九年

『徳島城』徳島市民双書、一九九四年

本田昇「蜂須賀家政の徳島城築城に関する考察」『史窓』第二八号、徳島県地方史研究会刊行、一九九八年

前田正一『阿波月あかり』、阿波郷土会刊行、一九五五年

三好昭一郎『近世地方都市成立史の研究』、モウラ書店、二〇〇六年

註

(1) なお、議事録については徳島市ホームページ

(URL: <http://voice.city.tokushima.tokushima.jp>) より閲覧可能。

(2) 『阿波志』

(3) 「阿波年表秘録」『徳島県史料』、第一巻、一九六四年

(4) 『徳島市史』徳島市史編さん室、一九九三年、一〇三二頁

(5) 『徳島城』、一四九頁また、氏の論文である「蜂須賀家政の徳島城築城に関する考察」にも同様の考察がある。

(6) 註五参照

(7) 復元大系『日本の城』第七巻南紀・四国、ぎょうせい、一九九三年、一一八頁

(8) 復原『名城天守』、学習研究社、一九九六年、四七・四八頁

(9) 他にも、前田正一氏が『阿波月あかり』の中で、東二之丸を「五階の丸」として、次のように述べている。

五階の丸の中央に後期古図に七間四方の一棟に「御天守」と記入してある。前期古図にはその外に西側と北側にも一棟つつ建物があった。と述べている。

(10) シンポジウム「徳島城を再考する」石垣調査・リーダー探査を中心に、二〇〇六年十月一日、於徳島市立徳島城博物館

(11) 註十参照

(12) 徳島県立博物館所蔵。なお、この史料は他にも白峰旬氏らも利用しており（白峰旬『讃岐・伊予・土佐・阿波探索書』について『愛城研報告』第九号、愛知中世城郭研究会刊行、二〇〇五年）、滋賀県の水口町立図書館収蔵の史料を使用している。筆者が使用した探索書は、水口町

立図書館の収蔵史料の中で、阿波の部分のみをコピーしたのを、徳島県立図書館が収蔵分を使用したので、内容は変らない。

(13) 『御大典記念阿波藩民政史料』、阿波郷土史会刊行

(14) 三好昭一郎『近世地方都市成立史の研究』五六頁、五七頁

(15) 註十四参照

(16) 割合は地方によってバラつきがあり、過疎地域など自治体側の負担が大きい場合、国から出る補助金の割合が大きくなる場合もある。

(17) 洲本城（兵庫県洲本市）は、昭和初期に御大典記念として、天守台に、鉄筋コンクリート製の模擬天守を建てた。それは、日本最古の鉄筋コンクリート製の建物として、国の有形文化財に指定されている。洲本城のような事例もあるが、今回のＣ議員のように、「コンクリート製でも良い」という発想と比べても、雲泥の差がある。やはり、徳島城にコンクリート製の天守が再建されると、「負の遺産」ではない。